

静岡県試験研究 10 大トピックス ( 環境衛生科学研究所 )

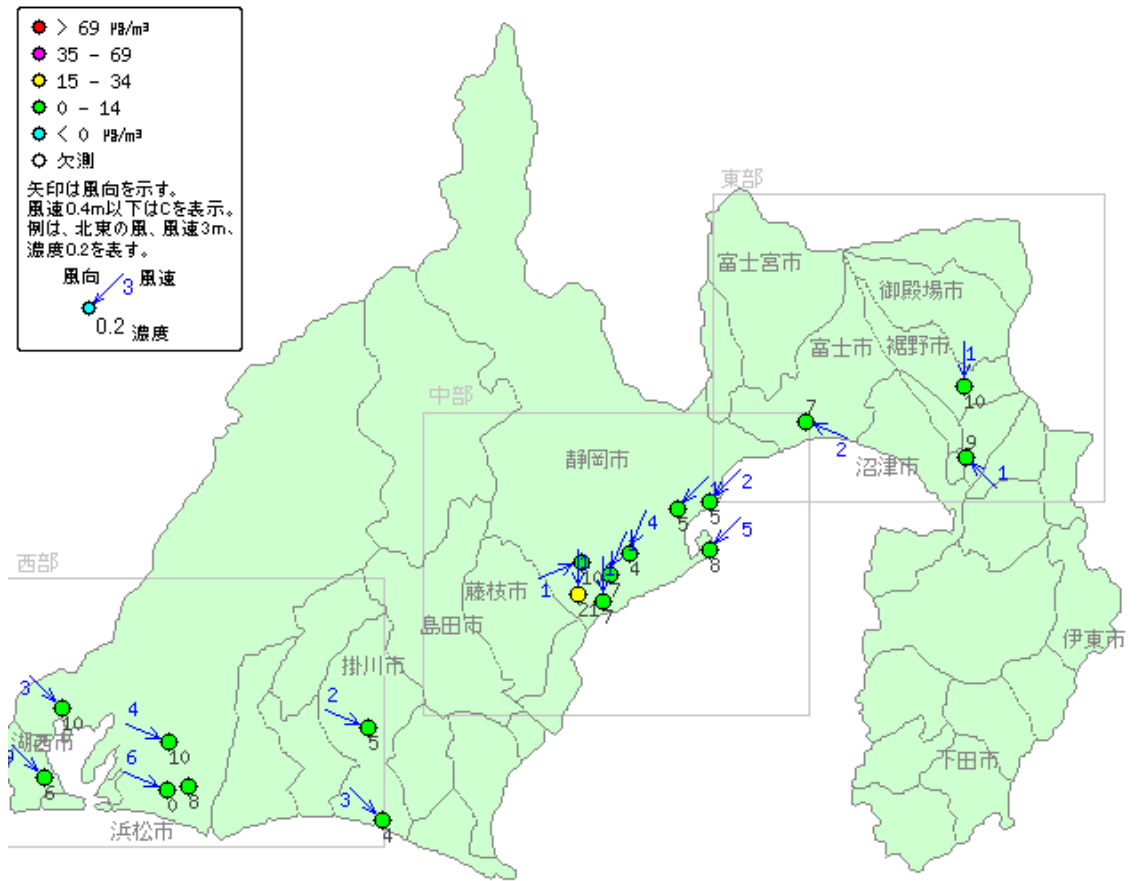
<b>タイトル</b>	PM2.5 常時監視体制の整備	<b>研究期間</b>	平成 22～25 年度
<b>研究所 所 属</b>	環境衛生科学研究所 大気水質部大気騒音環境班	<b>補職名</b>	班長
		<b>研究者名</b>	萱沼 広行
		<b>問合せ先</b>	054-245-7659
<b>研 究 概 要</b>	<b>〔背景・ねらい〕</b>		
	<p>PM2.5 とは大気中に浮遊する粒子の径が 2.5 μm 以下の粒子の総称で、粒子が細かいので呼吸により肺の奥深くまで入り込み、発ガン性や喘息などの健康影響があるといわれている。</p> <p>中国の大気環境の悪化に伴い、大気汚染物質 (PM2.5) の越境移流による日本への影響が懸念されており、西日本では環境基準を超える値が観測されている。</p> <p>本県においては環境基準が定められた平成 21 年から自動測定機の整備に着手し、現在、県内の 18 箇所 (県有 6 箇所、政令市 12 箇所) において常時監視を行っている。</p> <p>今後、黄砂の飛来とともに PM2.5 の大陸からの移流も考えられることから監視体制の強化に努める。</p>		
	<b>〔成果の内容・特徴〕</b>		
<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 現在のところ、静岡県の PM2.5 は西日本で見られる高濃度ではないが近隣発生源の影響や他地域からの移流によると思われる現象があることがわかった。</li> <li>2. また、同時に測定している 10 μm 以下の浮遊粒子状物質濃度調査結果との比較により、浮遊粒子状物質には PM2.5 が 40～70% 含まれることがわかった。さらに、成分分析を実施することにより、PM2.5 発生源の予測が可能となると思われる。</li> </ol>			
<b>〔成果の活用・留意点〕</b>			
<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 県では、直近の 1 時間値や過去 1 週間の濃度推移などの PM2.5 大気汚染濃度の状況をインターネットに公表し、県民の不安解消に努めている。</li> <li>2. 今後、順次大気自動測定機の導入を進めるとともに、発生源を解明するため、PM2.5 の成分分析を行うこととしている。</li> <li>3. また、国においては、専門家による PM2.5 高濃度時における注意喚起などの指針が平成 25 年 3 月 1 日に策定され、県では 3 月 19 日に PM2.5 に関する注意喚起体制の整備を行った。</li> <li>4. 当所では、平成 25 年度より国立環境研究所と全国の環境研究所との共同研究「PM2.5 の短期的／長期的環境基準超過をもたらす汚染機構の解明」に参画し、県内の PM2.5 状況の実態解明を進める予定である。</li> </ol>			

\* 図、写真などについては次頁に添付をお願いします。

様式 1

(添付図：PM2.5 県内の測定地点、SPMとPM2.5の23年度測定結果)

微小粒子状物質(PM2.5)の濃度と風向 全県 [西部](#) [中部](#) [東部](#) [\[本画面を閉じる\]](#)  
 2013年3月11日(月) 8時現在 [風向を表示しない](#)



SPMとPM2.5 (H24.4~H25.2)

